様式第1号（第6条関係）

沖縄市ＩＴワークプラザ利用許可申請書

　　年　　月　　日

沖縄市長　　様

申請者　住所

　　　　氏名

　　　　電話

次のとおり利用許可を受けたいので、申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一般施設（月額除く） | 利用場所 | □会議室小　□会議室中　□会議室大　□ＩＴスタジオ□光学式ﾓｰｼｮﾝｷｬﾌﾟﾁｬｰ一式 □その他（　　　　　　　　） |
| 冷　　房 | 　□利用する　　□利用しない | 人 員 | 使用料 |
| 利用日時 | 年　　月　　日　　時から年　　月　　日　　時まで | 　 　人 | 円 |
| 利用目的 | 　 | 駐車場 | 台 |
| 許可の条件 | 沖縄市ＩＴワークプラザ条例及び同条例施行規則等を守ること。 |
| 占有施設及び一般施設(月額) | 利用場所等 | □インキュベート室（番号:　　　　面積：　　　㎡）□駐車場（　　　　台）□コワーキングスペース（月額）□シェアオフィス利用者氏名(3人以内)①　　　　　　　　　　②　　　　　　　③※法人登記簿謄本及び定款、利用者社員証等を添付すること。※その月の利用の期間が1月に満たないときは、日割計算によるものとする。この場合においては、使用料の月額を30で除して得た額に、その月における利用日数を乗じて計算するものとする。 |
| 期間 | 年　　月　　日　　から年　　月　　日　　まで | 利用予定人員 | 　　　　　　人 |

沖縄市ＩＴワークプラザ利用許可書

|  |
| --- |
| 第　　号　　　　年　　月　　日　上記のとおり、利用を許可します。沖縄市長 |
| 一般施設 | 使　用　料 |
| 円　　　　　　　　　　　　　　 |
| 占有施設 | １．施設使用料：　　　　円（利用場所：　　　　）２．駐車場（月額）：　　　　　　円３．共益費：　　　　　　円※光熱水費及び共益費は「沖縄市ＩＴワークプラザに係る光熱水費及び共益費の取扱要項」第5条の規定により別途徴収する。 | 使　用　料 |
| 円 |

（教示）

1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、沖縄市長に対して審査請求をすることができます。

2　この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、沖縄市を被告として(訴訟において沖縄市を代表する者は沖縄市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

3　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。